三田図書館・情報学会学会誌 Library and Information Science 出版に関する取決め

（2026 年 7 月 1 日改訂）

掲載号：Library and Information Science. No.(　)

種別：原著論文

タイトル：

著者（全員）：

（著作権の帰属）

1　本誌に掲載が決定した上記論文の著作権は，著者に帰属する。
ただし，上記論文に関連して，三田図書館・情報学会（以下「学会」という）が創作した二次的著作物および編集著作物の著作権は学会に帰属する。

（著作権の利用許諾）

2　著者は，学会に対して，上記論文の著作権の保護期間にわたり，国内外で無償で非独占的に利用する，以下の権利を許諾する。

(a) 上記論文を出版，複製，頒布，送信，提示および保存すること。これらは，フォーマットやメディアを問わない。

(b) 上記論文の翻訳，翻案，要約（概要），抜粋等を作成し，出版，複製，頒布，送信，提示および保存すること。

(c) 前記(a)および(b)の規定にかかわらず，上記論文に原則としてクリエイティブ・コモンズ表示-非営利（CC BY-NC)ライセンスを付与し，オープンアクセスとして公開すること。ただし，希望する場合はその他のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスを選択して付与できるものとし，選択されたライセンスに従って第三者による上記論文の利用が行われることに同意すること。

（著者による著作物の利用における情報源の明示）

3　著者が上記論文を利用する際には，本誌で刊行されたものであることを明示しなければならない。

（著者による著作権の譲渡）

4　削除

（著者による保証等）

5　著者は以下を保証し，表明する。

(a) 著者は上記論文の唯一の著者であり，唯一の著作権者であること。

(b) 上記論文が他者の著作物を含む場合，著者はかかる著作物すべての著作権者の許諾を得て，本取決めに含まれる権利の付与を受けていること。これに関わる許諾書すべてのコピーを本取決めに添付すること。また，当該著作物について第三者による自由な二次利用を認めず，クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの適用対象外とする場合は、論文内にその旨を明記すること。

(c) 上記論文に含まれる事実はすべて真実かつ正確であること。また，著者のオリジナルな研究成果であり，過去に公表されたことがないこと。
(d) 上記論文のいずれの部分も公序良俗に反さず，他者を中傷せず，プライバシー権を侵さず，知的財産権またはその他の人権等を侵害せず，他にも違法性を有しないこと。
(e) 上記論文の作成に関わったすべての者が本誌による論文の出版に同意していること。

（著者代表者）

6　以下で署名する著者代表者は，上記論文のすべての著者を代表して，本取決めについて承諾する全面的な権利および権限を有する。

上記の取決めについて承諾いたしました。

日付　　：
著者代表者氏名：
住所　　：
連絡先（E-mail）：